

令和6年度 第2回（通算第57回） 山梨県立博物館 運営委員会 議事録

日 時： 令和7年2月20日（金） 午後2時～午後4時

場 所： 山梨県立博物館 生涯学習室

出席者：

○委員

末木健委員長、相沢季里委員、市川美季委員、大隅清陽委員

○事務局

守屋館長、岡田副館長、前田総務課長、石神企画交流課長、近藤学芸課長、
関係職員8名

○観光文化スポーツ部文化振興・文化財課

保坂文化企画指導監、中野副主査

会議の次第

- (1) 開会
- (2) 挨拶等
- (3) 審議
- (4) 報告
- (5) その他
- (6) 閉会

会議の概要

- (1) 開会

- (2) 挨拶等

○館長

○委員長及び副委員長選任

○委員長挨拶

- (3) 審議【非公開】

1. 令和8年度のシンボル展について
2. 開館20周年記念事業について
3. 韓国清州博物館との交流展示に関して

※非公開理由：山梨県情報公開条例第8条第1号及び2号に規定する事項について
審議等を行うときに該当するため（私信第3条第1項）

(4) 報告【公開】

1. 山梨近代人物館の県立博物館への移設について
2. 開催済みの展覧会について
3. 資料・情報委員会の開催状況について
4. みんなでつくる博物館協議会の開催状況について
5. 利用者の状況について
6. 排煙口工事に関わる常設展示室の一部観覧休止について

○事務局から報告 1～5 について資料 4～9 に基づき説明。

1. 山梨近代人物館の県立博物館への移設について

(観光文化スポーツ部文化振興・文化財課)

2月1日付けの書類で運営委員に通知という形でお知らせをした件である。本来であれば、県立博物館の運営に係る重要な案件であり、運営委員会で協議して決めるべき内容であったが、この場で説明をすることになり大変申し訳ない。

(資料4 山梨近代人物館の県立博物館への移設について 説明)

(委員)

委員から意見を聞く前に、欠席委員からの意見書があるので、事務局より説明をお願いする。

(事務局)

「山梨県立博物館運営委員会に向けた意見」をご覧ください。

(以下読み上げ)

2月20日の運営委員会には、参加できないことをまずお詫び申し上げます。

については、出席に代えて意見をお送りする。

【近代人物館の博物館移転問題について】

1) 突然の計画発表について

- ・さる2月1日の山梨日日新聞において、県庁内に敷設されている近代人物館が県立博物館に移転される記事が掲載された。
- ・後日(2月13日)、文化振興・文化財課からは説明を受けたが、本来であれば、博物館運営にも関わるこのような重要な案件については、事前に運営委員会に説明がなされるべきであり、そのための緊急委員会を開催してもよい事案と考える。
- ・運営委員会に事前説明が無いままに発表がなされた県の今回の進め方に対し、大変残念であり遺憾に思っている。

2) 近代人物館を博物館内の地域インデックスに移設することに対する意見

- ・地域インデックスは、県立博物館の大きなコンセプトである「ハブ博物館」機能を推進するための装置として、県内各地の博物館や地域文化財の最新情報を集約し、発信するなかで現地に利用者を誘導する目的で設置された。このことは、インバウンドなど県の観光推進にも整合する機能と考える
- ・今回の近代人物館移設に伴って、このコーナーの面積を縮小されることにより、博物館の基本コンセプトである「ハブ博物館」機能の低下をまねく恐れがあること。県庁内の近代人物館の展示を縮小されることを考慮すると、県が説明する「機能強化」とは全く逆行する計画であると考え
- ・したがって、現段階の説明ではこの移転案に慎重にならざるを得ないというのが、運営委員会の一委員としての意見である。

3) 今後の進め方に対する要望

- ・博物館の運営に係る事項に関して今後とも運営委員会にも十分に説明を尽くし、外部の意見も聞きながら博物館事業の推進を図ってほしい。
- ・県立博物館と近代人物館はその設置に際し、ともに有識者などによる第三者委員会の十分な議論と意見を踏まえながら整備が進められてきた経緯がある。
- ・今回の移転計画についても、県庁内部での内輪の議論だけでなく、運営委員会、みんなで作る博物館協議会、県内の有識者などの意見に十分耳を傾けながら慎重に検討を進め、県民に対しても納得できる内容にしていきたい。

以上である。

(委員)

欠席の委員からの意見書を読み上げていただいたが、委員の皆様からのご意見を伺いたい。

(委員)

意見書に賛成である。他の欠席されている委員の意見を拝見すると、ある委員が「偉人」という言葉を扱うことの難しさについて述べているが、同感である。私は博物館建設時に関わっていないが、歴史は偉人や英雄が作るものでなく、名もない農民が作るものという歴史観に基づいて、県立博物館のコンセプトができたと理解している。そのため、山梨県の偉人の紹介が博物館の本来の業務、という説明について、偉人の説明は業務であっても、県民に山梨県に誇りを持ってもらうために偉人の説明をすることが主題であるが如く伝わることは、運営委員として問題提起が必要と考える。

偉人というのは後世の評価に関わることで、偉業についても全てが良いというわけで

はなく、光と影の部分がある。良し悪し全体を学ぶことが、歴史を学ぶことに繋がる。

人物館を移設すると、県立博物館が持つコンセプトとズレが生じてしまうおそれがある。また、常設展示の前に位置し、ガイダンス機能を持つ地域インデックスに移設されると、常設展示のコンセプトに影響を与えかねない。来館者は県立博物館を近代の偉人を説明するところという認識を持つ可能性があり、館としてどのように説明するか考える必要がある。また、館が考える偉人の位置付けと、一般の方やメディアが考える位置付けは異なるため、県民への説明では偉人という言葉は使わない方が良いと思う。

近代人物館だけでも結構な入館者がいたので、県立博物館の来館者数は増え、近代人物館に行っていた小中学生は熱心に見てくれると思う。そのことを県立博物館としてどのように受け止めるか真剣に考えなくてはならないし、運営委員会でお手伝いができればと思う。

偉人 50 人の一覧を見ると男性がとても多く、女性が少ない。先人の中で業績を残した女性はこれだけなのか、と現代の感覚からは乖離している部分がある。県立博物館で受け入れる以上は、時間がかかってでも内容を発展させていただきたい。

(委員)

本件については、文化振興・文化財課からの文書をいただいて初めて知った。近代人物館は県庁別館の文化財としての価値に着目して、観光資源の一環として作られたと認識している。そのため県立博物館の業務の中で何ができるのだろうかという感想である。

地域インデックスを縮小することで、地域インデックスが持つ機能が低下することは絶対にあってはならない。その点をどのように担保するのか、県立博物館としても考えるべき。近代人物館をどのような形にするかについて、既に業者が決まって動いている中ではあるが、できるだけ学芸員の考えを聞いてもらい、よりよく展開していくしかないと思う。

(委員)

運営委員会で議すべきことについて、昨年、展示だけでなくそれ以外の運営全般についても意見を述べるべきと確認したことを覚えている。本件の進め方として、事前に少しでも県の意見を聞かせていただく機会があれば良かったと思う。

近代人物館には常駐していない専門的な職員が県立博物館にはいるので、教育的な面では活用されるが、職員の業務量は増える。職員の多忙化の解消について考える必要もあるため、県に加配をいただき、人員の充実を図っていただきたい。

私は県立博物館のミュージアムカフェがとても気に入っているが、カフェの表示が分かりにくい。カフェを知らない来館者でも簡単に寄っていただくことも大切だと思うので、近代人物館が移設した後も、カフェの表示が分かりやすくなるようにして欲しいと思う。

(委員)

近代人物館の移転については、運営委員会の所管事項に該当しないのか。私は、該当しないことはないと思う。どうして今頃、運営委員会に経過が説明されるのか。まずは、県立博物館に相談した上で、運営委員会に諮問事項として出されるべきことではないのか。既存のレールが敷かれていて既に予算が動いたり、閉館が決まっている中で、承認せざるを得ない状況になっていることに対して、私たちは何のために運営委員会として座っているのか、本当に虚しく感じる。

近代人物館の本来のコンセプトは何であるか。県庁別館に設置して、旧知事室などを作るなどしたが、あの建物にあること自体も意味がある。多い時は年間1〜2万人くらいの来館者数があり決して少ない数字ではなかった。山梨を支えた近代人物について、県内外の人たちに知ってもらいたかったのではないか。県立博物館に移した方が子供たちに偉人の成果が伝わるということだが、県立博物館は、一般の人々がどういう風に歴史を作ってきたかということを、コンセプトに則って展示をしているため、偉い人・山梨を作った人を紹介するだけでは博物館のコンセプトにストレートにマッチしない。

本来の近代人物館のコンセプトを台無しにし、単に県立博物館で偉人として紹介することは好ましくない。入口のエントランス付近に移設することにも問題がある。

多くの偉人について、時代やテーマに合わせて個々の人物に光を当てることが、私たちの役目ではないのか。そのため50人分のデータを持ってきて順々に見てもらうだけで良いということは不適當である。県立博物館の20年と近代人物館の10年の歴史や、県立博物館の元となった『山梨県史』を無視することのないようにすべき。

移設場所となる地域インデックスは、ハブ博物館のある意味心臓部で、そこを変えて良いのだろうか。県立博物館のコンセプトが近代人物コーナーから始めることもおかしい。常設展の最後に持っていくべきである。私たちが要求していた武田家関係の資料、富士山や山岳信仰関係の資料の後に近代の歴史展示があり、その中で近代人物を置く流れの展示が必要だと思っている。このままでは年代観が逆になってしまい、県立博物館のコンセプトから外れてしまう。

県立博物館と近代人物館の建設にご協力いただいた山梨郷土研究会でも、総会が2月1日に行われ意見が出たが、移転のことを知らない人が多数見受けられた。県が説明したのはほんの一部の人達で、本来説明をして意見をもらわなければいけない人たちには連絡をしていない。本来は議論をして、その上で県立博物館の職員、運営委員、『山梨県史』や郷土史に関わる人たちが納得する必要があると考える。

今日は説明だけを聞いておけばいいということか。再度説明をしていただいて私たちの意見を聞いていただく機会を設けていただくことはできるか。説明を聞くのみで意見を述べることはできないということであれば、本日受領した委嘱状を置いて帰るということもあり得る。

(事務局)

近代人物館の設置は、県民が誇りに感じる県指定有形文化財である山梨県庁舎別館を訪れることもコンセプトのひとつでもあり、議論が尽くされてきた。しかし、今回の近代人物館の取り扱いについては、議論が十分尽くされたとは言い難いのではないか。先程のご指摘のとおり本件に関する進め方は、当委員会所管事項をなおざりにするおそれもある。博物館に対しても配慮がない。

博物館の理想を掲げて、基本方針を出し、網野善彦先生が最初に作った当館は、当時最先端の博物館であり、これからもそうであるべき。

資料4に書かれている移設の進め方についても、十分な打ち合わせがなされていないように感じている。

(委員)

全てのルールが敷かれていて、運営委員会で承知させるのは、あまりにも拙速だと思う。何らかの形でもう一度丁寧に説明していただく機会を作り、私たちの質問に答えられる立場の人にご説明いただきたい。そうしなければすべてが中途半端で、本来のルールが成り立たない運営委員会になってしまう。近代人物館の活かし方など、博物館運営に意見を言えなくなる。県庁内部に是非今回の運営委員会の話をお伝えいただきたい。

(委員)

県立博物館で引き取る以上は、移設後の近代人物館の名称は工夫ができるということではよろしいか。公開まで時間はないが、コーナーのタイトルや説明のコンセプトを考える必要がある。まだ検討の余地があって、運営委員会が意見を出すチャンスである。まだできるところはあるので一緒に頑張っていきたい。

(委員)

今までお願いをしてきた、武田家や富士山に関する展示は今後どうするつもりなのか、伺いたい。新たに移設したものは簡単に受け入れて、後は知らないという状態では次も同じことが起きるだろう。既存の施設を小さくして新たなものを入れるようでは、県立博物館の本来のコンセプトが失われてしまう。コンセプトを重視しつつ、内容を充実させていくことは運営委員会の役目なので、さらに詳しい説明をお願いしたい。

4. みんなでつくる博物館協議会の開催状況について

(委員)

みんなでつくる博物館協議会について、NPO 事業内容の具体的な説明をお聞きしたい。

(事務局)

現在、NPO 法人つなぐに委託して、企画展・シンボル展のゆかりの地ツアーとして、展示資料のゆかりの土地を巡ったり、ミニ展示を行うなどしている。ツアーは開館前から 20 年以上続けてきたが、事業内容の固定化が見られる。県立博物館としての現状は、新しいお客様にサービスを届けるべき段階にあるため、サービスの内容や対象者について、みんなでつくる博物館協議会で再検討をしている。

ただし、1 回しか行っていないため具体的な姿は見えていないが、今後何度か開催して、内容の具体化を目指していく。

(委員)

NPO 法人についてはマンネリ化していることもあるので、県内の様々な団体に当たっていただいて、その都度、県立博物館のニーズに合った団体と契約したり、年度に合わせて契約することもあり得るのではないかと思います。是非ご検討いただきたい。

(5) その他【公開】

なし

(6) 閉会